

会員各位

2023 年 8 月 1 日
株式会社いすゞユーマックス
いすゞモーターオークション

「いすゞモーターオークションご利用に関するルール」

会員の皆様に、安全かつスムーズにいすゞモーターオークション（以下「IMA」という）をご利用いただく為に以下のご利用ルールを定めさせていただきますので、遵守いただきますようお願い申し上げます。

1. 搬入・搬出に関するルール

- (1) 出品申込書無しでの搬入は受付できません。
- (2) 当該週の開催へ出品をする車両、機械以外の搬入は受付できません。
※機械の取扱いは IMA 九州会場のみとなります。
- (3) 指定の搬入場所、もしくは係員の案内に従い搬入してください。
- (4) 搬入の際の事故、トラブルに関して、IMA は一切の責任を負いません。
- (5) 会場内で車両を移動する際に、事故、トラブルを発生させた場合は、速やかに事務局、もしくは係員まで連絡してください。
- (6) タンク車、ミキサー車、パッカー車等を出品する場合は、上物の中に残留物が無いことを事前に確認してから搬入してください。
- (7) 出品する車両への積載物は原則禁止とし、積載する場合は、その車両に使用可能な部品のみ積載可能とします。
- (8) ダンプを出品する際に、荷台に積載する場合はダンプアップ時に積載物が落下しないよう事前にロープ等で固定してください。
- (9) 緊急車両で回転灯、サイレンが作動する状態のものは出品できません。
- (10) IMA 会場を搬出した後の事故、トラブルに関して、IMA は一切の保証、責任を負いません。
- (11) 車両に貼付してある搬出券を守衛に提出した時点で、搬出したものと見なし、提出後のクレーム対応等は、搬出済み車両として対応します。
- (12) 車両のエンジンを始動させる際は、周囲の安全を十分に確認し、ギアがニュートラルポジションになっていることを確認してから始動させてください。
- (13) バッテリー逆接続にて車両を故障させた場合は、速やかに事務局、あるいは係員に

連絡してください。尚、修理費用等の賠償を請求させていただきます。

- (14) 会場内は、最徐行 8 km以下で走行し、安全走行に十分配慮してください。
- (15) 会場周辺の道路を通行する際は、道路交通法を遵守し、安全走行に十分配慮してください。また、騒音、違法駐車等の近隣住民の迷惑になるような行為は絶対にしないでください。
- (16) 会場周辺の大型車両通行禁止区域を通行する場合は、事前に警察にて通行許可証の発行を受けてから通行してください。
- (17) ワンプライス成約車両に関しましては、当該週のオークション終了まで搬出不可となります。

2. その他のルール

- (1) 下見をする際に車両や車両上物を損傷や故障させた場合は、その理由の如何に関らず、下見をした会員様へ全ての損害賠償を請求させていただきます。
- (2) 積載等、IMA が必要と認めた場合を除き、オークション会場内への車両の乗り入れを禁止します。乗り入れする場合は、守衛所に報告してください。
- (3) 下見の際にご希望の方には、ヘルメット、脚立を貸出しております。
- (4) 上物等操作時には、周囲を十分ご確認の上操作お願いします。
- (5) 下見中の不慮の事故による怪我等に関しまして、IMA は一切の責任を負いません。
- (6) 喫煙は所定の場所にてください。
- (7) オークション会場内や会場周辺にゴミや出品車の不要物を捨てることを禁止します。
- (8) オークション会場内や周辺道路に車両を放置することを禁止します。

以上